

ヘルメット
購入補助付

自転車安全利用講習会

講習受講者は、受講後、ヘルメット購入補助を受けることができます。

を開催します！

講習内容

自転車の安全な乗り方・ヘルメット着用の有効性・名古屋市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の説明・事故情勢など

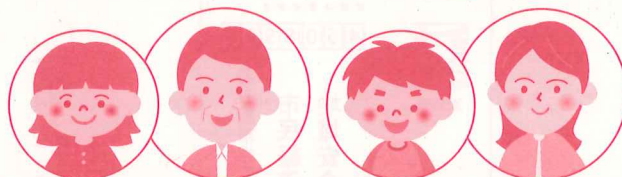


対象者



65歳以上の部

名古屋市内にお住まいの
昭和29年4月1日以前に生まれた方



小学生の部

名古屋市内にお住まいの6歳以上13歳未満の小学生
(但し、保護者との受講が必須です。)

会場・日時

65歳以上の部

午前10:30から

小学生の部

午後 2:00から

それぞれ1時間程度

日 程	会 場	講習会の開催	
		65歳以上の部	小学生の部
7月30日(月)	千種区役所講堂	○	
7月31日(火)	港区役所講堂	○	
8月 1日(水)	名東文化小劇場	○	○
8月 2日(木)	中村区役所講堂	○	
8月 3日(金)	熱田区役所講堂	○	○
8月 6日(月)	中川区役所講堂	○	○
8月 7日(火)	西区役所講堂	○	○
8月 8日(水)	緑区役所講堂	○	○

日 程	会 場	講習会の開催	
		65歳以上の部	小学生の部
8月17日(金)	北区役所講堂	○	
8月21日(火)	南区役所講堂	○	
8月24日(金)	東文化小劇場	○	○
8月26日(日)	昭和区役所講堂	○	○
8月27日(月)	鯉城ホール	○	
8月28日(火)	天白文化小劇場	○	
8月29日(水)	瑞穂区役所講堂	○	
9月 8日(土)	守山区役所講堂	○	○

講習について

- ・お住まいの区以外の会場でも受講することができます。
 - ・「講習会の開催」に○がある会場で開催します。
 - ・申し込みは1つの会場のみです。複数の会場の申し込みは無効です。
 - ・応募人数が各会場の定員を超えた場合は抽選となります。
 - ・受講が決定された方には、受講通知を送付します。
(電子申請システムで申し込まれた場合、電子メールを送信します。)
 - ・会場にて当日受付することもできます。(ご印鑑をお持ちください。)
- ただし、数に限りがありますので、事前の申し込みをおすすめします。



申込方法

- ① 名古屋市電子申請サービスにて申し込み (<https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/>)
- ② 往復はがきでの申し込み

往復はがきに「氏名」「住所」「生年月日」「日中連絡できる電話番号(携帯電話可、小学生の部の場合は保護者の電話番号)」「希望する講習会の会場」「小学生の部の場合は保護者の氏名」を明記して、下記までお申し込みください。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所地域安全推進課

※お電話・FAX・区役所でのお申し込みはできません。ご了承ください。

※65歳以上の部、小学生の部、それぞれ1世帯につき1枚ご応募いただけます。ただし、65歳以上の部と小学生の部は、それぞれ別のはがきでお申し込みください。

〈往復はがきの記入見本〉

郵便往復はがき

4 6 0 8 5 0 8

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
市民経済局
地域安全推進課
行

(記入しないこと)

往信

<往信用表面>

<返信用裏面>

郵便往復はがき

① 氏名
② 住所
③ 生年月日
④ 電話番号
(小学生の部の場合は保護者の電話番号)
⑤ 希望する会場
(例:千種区役所講堂)
⑥ 参加する保護者の氏名
(例:父・名古屋太郎)
※受講を希望する方の全員の氏名と生年月日をご記入ください。

住所
お名前
前

返信

<返信用表面>

<往信用裏面>

締め切り

平成30年7月13日(金)(当日消印有効)

ヘルメット補助金について

補助額

ヘルメット1個につき、購入額の2分の1(上限2,000円、100円未満切捨て)

補助対象者

- 名古屋市内にお住まいの昭和29年4月1日以前に生まれた方(但し、講習会を受講した方に限ります。)
- 名古屋市内にお住まいの小学生(但し、保護者と講習会を受講した方に限ります。)

ヘルメット購入補助の流れ

- 1 講習会を受講し、書類を受け取ります。
- 2 ヘルメットを取り扱いしている市内店舗などで購入します。購入する際に、領収書をもらいます。
- 3 講習会にて受け取った書類に必要事項を記入し、市役所に郵送または区役所に持参します。
- 4 指定の銀行口座に補助金が振り込まれます。

ご注意

ヘルメットの購入補助は、講習会を受講した後でないと申請できません。それ以前に購入されたヘルメットは補助の対象となりませんのでご注意ください。



お問い合わせ先

名古屋市市民経済局地域安全推進課

☎ (052) 972-3040 FAX (052) 972-4823

※お電話・FAX・区役所でのお申し込みはできません。ご了承ください。